【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月30日

【会社名】 株式会社サガミホールディングス

【英訳名】 Sagami Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 西 尚 真

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区八剣二丁目118番地

【電話番号】 052 (737) 6000

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理担当 中 島 康 文

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区八剣二丁目118番地

【電話番号】 052 (737) 6000

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理担当 中 島 康 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2025年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 2025年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金10円 総額302,835,820円

口 効力発生日

2025年6月27日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件

大西尚真、鷲津年春、三ツ口質、中島康文、川口奈央、榊原晃及び有馬祥子を取締役(監査等委員である取締役を除く)に選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

神谷俊一、村上貴子及び遠山眞樹を監査等委員である取締役に選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

森田雅也を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

第5号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収への対応方針)継続の件

当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収への対応方針)を2028年6月開催予定の定時株主総会の終結までを有効期間として継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の約 賛成(反 (%)	対)割合
第1号議案 剰余金の処分の件	183,691	2,788	10	(注) 1	可決	98.49
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く)7名選任の件						
大 西 尚 真	182,023	4,446	10		可決	97.61
鷲津年春	184,588	1,881	10		可決	98.98
三 ツ 口 質	184,960	1,509	10	(注) 2	可決	99.18
中島康文	185,012	1,457	10		可決	99.21
川口奈央	185,023	1,446	10		可決	99.21
榊 原 晃	184,983	1,486	10		可決	99.19
有 馬 祥 子	184,500	1,969	10		可決	98.93
第3号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件						
神谷俊一	184,727	1,722	20	(注) 2	可決	99.06
村 上 貴 子	184,760	1,689	20		可決	99.08
遠山眞樹	184,894	1,555	20		可決	99.15
第4号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件 森田雅也	153,997	32,472	10	(注) 2	可決	82.58
第5号議案 当社株式の大量取得 行為に関する対応策 (買収への対応方 針)継続の件	142,697	43,777	10	(注) 1	可決	76.51

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。